

平成 28 年度 第 3 回こうち男女共同参画会議議事録（要旨）

日時：平成 29 年 1 月 12 日（木曜）午後 2 時～4 時

場所：高知県立文学館 1 階 文学館ホール

出席：南委員、佐々木委員、稲田委員、中川委員、松尾委員、東森委員、黒川委員、筒井委員、太田委員、高橋委員、西村委員

議題：次第参照

1) こうち男女共同参画プランについて

事務局 資料 1 により説明。

委員 1 P の男女共同参画計画策定市町村の割合が減少しているのはなぜか。

事務局 須崎市が改定年度に予算化ができておらず、先送りという形になり改定できていないため減少している。来年度予算化して対応すると聞いている。

委員 4 P のモニタリング指標の「実生活での男女平等意識」の調査が 5 年毎であるが、理由はなぜか。

事務局 こうち男女共同参画プランの改定に合わせ、改定する年度の前年度に調査を実施しているため、5 年毎となっている。

委員 2 P の目標値の県職員の育児休業について、上半期の実績は男性 4 名・女性 20 名となっており、目標値は希望する全員とあるが、希望したが取得できなかった人はいるのか。

また、男性と女性では数字に開きがあるが、（母数がわからないので仕方のない面はあるが）男性の取得率が低いのはなぜか。

事務局 （行政管理課が担当であるが、代理で回答）平成 28 年度上半期の取得者については、全員希望者である。男女の差については、気づきを促す必要があるが、男性については仕事等の面もあり、全員が希望する状態にあるかについては、必ずしもそうならないと受け止めている。子どもが生まれた場合には、職員（男女問わず）に対し、管理職が面談をして制度の説明等も行い、促すようにしている。

委員 同じ箇所の育児休業について、平成 29 年度の実施計画の欄に、育児休業を男性が取得できていないことや配偶者の出産に係る休暇等の数値について、「職場環境づくりや制度の周知に努める」

という記載や評価があるが、周知にとどまったり環境づくりに努めるだけでは、なかなか進まないのではないか。それに比べ、公立学校のH28年度取組では「育児休業等の取得状況の把握及び公表」「次世代育成、ワークライフバランスの視点を加えた人事評価の実施」と記載があるほか、H29年度の実施計画には、「育児休業等の取得状況の把握及び公表」「管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底を図る」「管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談の報告を実施し、制度理解の推進を図る」がはっきり明記されている。教職員・福利課と行政管理課の取組姿勢には大きな差があるのではないか。

「パパかっこいい大好き」という啓発冊子もあるので、自分たち本人だけのためだけでなく、社会を変えるためにも休むということをトップダウンで伝えたり、所属長の管理責任で進めていただくが良い。

事務局 書きぶりが違うだけで、取組については同じである。知事部局でも、今年度から、育児休業を取る職員の仕事をフォローする職員や、管理職を評価する項目を追加している。

委員 同じ箇所の育児休業について、県警本部が意外に多いのが率直な意見で、差はどこにあるのか。資料を読む限り、上司からの声かけによる取得促進を行ったことが要因だと思うので、若い職員に対し、上司から声掛けをすることや、先程意見があった「社会のために休むことが重要であること」を伝える、などの対応をして欲しい。

もう一点、育児休業期間中の給与体系についても問題があると思う。休んだ人の方が、評価が上がる形にしなければ、希望者が出てこないのではないか。

委員 県職員の育児休業について、目標値は希望する全員となっているので、希望しなかっただけで終わるのではなく、希望したい環境づくりが大事だと思う。希望したくなる風土づくりに力を入れて欲しい。

事務局 指摘のとおりであり、希望者の掘り起こしをしっかりと行うことが大事と感じているので、関係課と協力していく。

委員 希望しない人の理由の聞き取りなどはしているのか。

事務局 職務や家庭の事情（子どもの世話をできる環境がある等）もあると考えている。機会を逃さず、選択できるような環境にしていきたい。

委員 育児休業を長い期間とると、給料が少なくなり（給料ではなく育児休業手当になる）家族に負担がかかると聞かすが、そのあたりの分析はどうか。

事務局 給与制度上は、育児休業はある一定の期間を取得するもので、育児に専念する期間が必要であり、有給休暇とは、分けている。

委員 育児休業の場合、給料（支給割合）はどのようになっているか。

事務局 一定の割合（約8割）で支払っている。

委員 制度自体について、男性が踏み切れないのは、給料の制度が影響するからではないかと思う。なぜ、希望しないのかという分析が大事ではないかと思う。

2) 第2次高知県DV被害者支援計画の進捗状況について

事務局 資料2により説明。

委員 若者に対するデートDVの予防の強化の箇所について、評価の欄に「教育機関からのDV防止の研修依頼が少ない」とあるが、教育機関からのDV防止の依頼が、どのような仕組みになっているか知りたい。

事務局 仕組みについては、ソーレでは出前講座という形で、(男女共同参画に関係するテーマで)地域や学校から要望があれば出向いている。学校については年間カリキュラムが組まれており対応が難しいが、教育委員会と連携をして進めていきたい。

ソーレとは別に、人権擁護委員が中学校や高校にも出向いており、デートDVの啓発等の対応もしているので、そちらとも連携していく。

委員 デートDVの啓発が中学校や高校に広がればよい。

委員 教育委員会のなかで、小学校・中学校・高校でデートDVの可能性があると認識があれば、デートDVについての依頼もでてくるのではないか。

事務局 確認して次回報告する。

今後、ソーレの出前講座等を教育委員会に周知していき、声がかかるように動いていく。

委員 6Pの「就学のためのさまざまな制度の情報提供と手続き支援」について、我々のところにも「入学に係るお金がないから制服が何とかならないか」と相談が来る。実行の欄に「高等学校等奨学金貸付制度を実施し、要件を満たす貸与希望者全員に貸与できた」との記載があるが、貸与希望者はどのくらいの人がいるのか？今、経済的に大変になっていると思うので、増えていると感じるが、希望者の人数を知りたい。

事務局 確認して次回報告する。

委員 高知家の女性しごと応援室の取組について詳しく知りたい。就労支援の求人情報については、どのように情報を入手しているのか。また、ケース的に傾向やニーズがあると思うが、どのような業種に就業等の要望があるのか。逆に事業者側が配慮することはあるのか。

事務局 高知家の女性しごと応援室の求人情報については、ハローワークの求人情報が随時入ってきているほか、個別に求人開拓員が企業から得ている。またDV被害者の方が自立するための仕事については、様々な状況等をキャリアコンサルタントが個別にヒアリングを行い、求人情報と照らし併せて可能な仕事があるかを検討し、アドバイスを行っている。また、色々な条件があり、就職

希望者側の条件を企業側に伝え、就業時間の削減などについての働きかけもさせていただいている。

委員 不特定多数の方と接することのない仕事がしたい等の要望はないのか？（例えば沢山の人が出入りするスーパー等を選択しなければならない傾向など。）

事務局 高知家の女性しごと応援室に来られた方のなかでは、DV被害者に関する情報は少ないので、女性相談支援センターから状況を報告させていただく。

事務局 当センターで一時保護をして退所する人の中には、スーパーなどで働きたいができれば裏方（惣菜コーナー等）で働きたい人はいる。制度を利用し保護命令等を取ったうえで、安全を確認された人の中にはレジで働いても良いという人はいる。相手がかまっているわけではないので、あまり目立たない仕事が良いという人が多いと感じている。

委員 追加で、県内の企業は（すべての業種でないかもしれないが）人手不足感が強い。（DVの話題から離れてしまうが）求人・求職をする場があるとのことで、ハローワークの一般求人情報の中から紹介できそうなケースをピックアップしていると思うが、事業主の方に向けて、高知家の女性しごと応援室で求人情報を積極的に掲示できる旨の発信の仕組みを検討すればどうか。

事務局 女性の活躍を進めるにあたって、商工会議所等と連携をしている。商工会議所が事務局になっている女性の活躍連絡会（県内6団体加盟）という組織があり、そちらでも高知家の女性しごと応援室の情報提供を行い、会員企業等にも情報共有が出来る仕組みをとっている。

委員 DV被害にはかぎらないが、高知県は若者の望まない妊娠・中絶が多くなっていると感じている。中絶が多いということは、望まない出産もあるのではないか。フードバンクさんからの話では、望まない妊娠で出産される人がいると聞く。四国では、高松に支援する団体があるようだが、高知までは支援が進んでいないと話を聞く。そのような分野については、どこから情報を得たら良いか。

事務局 若年者の妊娠や出産については、市町村の福祉担当課や児童相談所の窓口で対応を検討している。（最初の窓口は市町村担当課）。妊娠費用がなかなか払えない場合は、助産の制度を活用し、出産費用は自治体が負担している。まずは、市町村窓口で一義的に相談を受けている。大変なケースは児童相談所も一緒に対応する。

また、特定妊婦については、要保護児童対策地域協議会という組織で、特定妊婦として認定されると、地域で守っていく仕組みがある。

委員 高齢者のDVについての対応について知りたい。

事務局 高齢者に対する虐待の対応については、市町村が一義的に対応し、状況等の確認をしたう

えで、市町村で設置しているネットワーク会議等を開催して検討（虐待等の認定）している。施設等での虐待に関しても市町村が一義的に窓口となっているが、市町村から要請があれば県も一緒に調査等に入る。

委員 本人がなかなか言えない場合はどうか。

事務局 ケアマネージャーからの情報提供が多いが、その他は親族や地域からもある。

3) 第3次高知県 DV 被害者支援計画について

事務局 資料3により説明。

委員 DVをなくすためには、どんな教育をすれば良いのだろうか？人権教育をしてもいじめやDV、ストーカー等の事件がなくなる状況のなかで、3次計画の中で、「生涯にわたる人権教育の推進」が拡充となり、効果的な教育の内容とするために、『なぜこのような問題がおこるのか』考えたり、『DVの加害者になる状況や心理等の原因追究をして防止できるような教材』をみつけたりして、3次計画の中で推進をして欲しい。

事務局 確認して次回報告する。

委員 若い世代のデートDV等の防止の教育について、（異性との）関わりを持たない時期に話を聞くと実感がない。加害者にも被害者にもならないという考えで聞いていると思う。被害にあった場合、知識があっても他人事として聞いた知識なので、自分の身に起こった時に食い止められる場合と食い止められない場合があると感じる。

委員 強く歯止めがきくような（思いが続くような、止められるような）教育が良いのではないか。

事務局 教職員向けではないがブロック別の（担当者向け）研修会や関係機関の研修会を行っている。加害者側の対応抜きには、一時保護をしても同じことが起きる。「加害者プログラム」を学ぶ研修を、昨年度と今年度の2年連続で実施をしている。実際、県内では医師の問題等があり、加害者プログラムが実施できていないが、勉強を重ねている所である。

事務局 加害者も被害者も親から子への連鎖がある。人権教育をして更生することも大事であるが、皆が連鎖の多いことを理解し、歯止めが出来たり、抛り所となる信頼できる地域づくりや学校の存在が大事である。ソールでは男性相談を受けているが、最近の状況では、なんとかしたいという相談もあり、男性相談で気づいてもらえると更生は早いと感じる。生きてきた時間だけ更生するには時間がかかる。加害者、被害者にならないような人づくりが必要である。

委員 感想になるが、「こども食堂」が県内で広がっている。我々が別件で相談対応をする中で子どもと触れ合うと、通りすがりの関係では、「DV被害」があると思ってもなかなか聞けないと感じ

る。「こども食堂」へはみんなが来やすい雰囲気なので来ていると思うが、なかにはこども食堂でしっかり食べられなかったら、家で中々食べられない子どもや、持ち帰りたいたう子どももいる。DV被害に気づいてあげられる地域づくりを、どのように取り組んでいくかが大事だと思う。

事務局 DV計画策定委員会のなかでも、社会福祉協議会との連携も必要ではないかとの意見がある。色々な事情を抱えた方がいるので、今後は色々な機関との連携をする場を持ち、情報共有をしていくことが必要であると考えている。

事務局 当課では、県内の厳しい環境にある子ども達の事務局を行っており、地域づくりを国もあげて実施している。地域づくりや、地域の方々が支えていくことが弱い部分と懸念していたが、「こども食堂」は今年度の4月から急速に広がった。民間の意識があるところに県も支援をしていきたい。子どものことについては何かをしたいと考える人は多い。予算がつくかは未定であるが、来年度の重点については、食の提供だけでなく、子どもの居場所づくりを行い、虐待やいじめ、DV等の子ども達をみんなで支えていきたい。

会長 子どもが貧しい、厳しいことについての運動が活発になると、今まで見守られなかった子ども達が見守られるようになるので、とても良い。将来の家庭内暴力の防止にも繋がったり、いろんな問題が絡んでいると思う。

4) 女性の活躍の場の拡大について

事務局 資料4により説明。

会長 女性の活躍の資金について今の政府は重視をしているが、県の方にも予算的な配分はあるのか。

事務局 県も交付金などを活用して事業を実施している。

会長 女性の活躍の場の拡大の資料では、「お金の問題」に全然触れていないように感じる。女性が活躍していくうえで、税制上の問題や働く機会を得やすくするとか、扶養家族から外れたり、扶養家族の枠が広がったりすることが、女性の活躍の場については重要な要因ではないかと思うが、別に議論をされているのか。

事務局 この資料は、新規や拡充等について中心に記載したもの。労働条件の改善等についても議論をしている。

委員 啓発冊子について、全体的に出来栄は良いが、一点、夫婦別姓の問題もあるので、両方に名字を書いて欲しかった。

女性リーダー育成について、地域における女性リーダー等も含めて、日本女性会議の参加は、高知県の団体はソーレの事業を使って対応している。高知県が主催をして、一緒に学ぶ場を作りたい。他県では自治体が主となって活動していると思う。ソーレネットワークだけでは限界があるので、県も一緒になって取り組むことは出来ないだろうか。

事務局 中四国を調べたが、行政職員と一緒にいくという所はなかったの、予算計上は見送った。

委員 内閣府の主催でもあるから、ぜひお願いしたい。

委員 女性の活躍の場の拡大の資料は「就職する」視点が多いのではないか。「起業する」場を支援することは考えているか。現状、就職になると男女の賃金格差や、派遣は女性が多い等の問題がある。起業であればいきなり経営者で、女性ならではの視点があれば、例えばネイル・エステの分野なら、小規模でも開ける。最初にお金は必要になるが、うまい具合に起業が出来れば、後は本人の裁量次第である。新しく起業して活躍する場、チャンスを提供していくような視点はないのか。

事務局 今年度までは産学官民連携センターで、起業支援は実施していた。起業セミナーについて、H29年度から見直している。

委員 9Pは生涯教育に必要なジャンルだと思う。子どもや学校等にいかに伝えるかが大事ではないか。子ども（中学生から大学生位）に対して「社会で活躍するためには、色々ハードルがある」ことを伝えたり、『社会に出た時にハードル（課題）についてどう乗り越えるか』（例えば、起業、就職、結婚、家庭と子育ての両立）について学んだりすることが、項目として抜けている感じがするので必要ではないか。

個人的な意見であるが、県内の小売業など、県内で活躍している女性は土佐女子の卒業生が多い。女性だけの場でいかに主張していくか、存在感を発揮するかと言うことが若い年代で鍛えられている感じがする。土佐女子の取組などを県内に学校などに波及して欲しい。

事務局 女性の活躍の場の拡大の資料は、こうち男女共同参画プランのなかの一つであり、プラン本体では意識を変えるのなかに、学びの場の中での男女共同参画教育の推進と位置付けている。

委員 大学になって、急にキャリア支援が出てくるが、自分の人生をどう歩んでいくかということは、学校教育の中では出てくるのか。

事務局 確認して次回報告する。

委員 ファミリーサポートセンターの充実とあるが、開設については市町村単位なのか。中芸地区や嶺北地区等の小規模の市町村もある。また、南国市で開設するとのことだが、南国市や香南市から高知市へ通勤していると思うが、広域での開設や、相互乗り入れの運営方法はいかがか。

事務局 広域でも設置できる。町村では単独開設は難しいので、広域で一つのセンターを設置できる。中芸には広域での開設を働き掛けている。相互の乗り入れも可能であるが、南国市は単独での

設置と聞いている。

委員 福祉人材センターの就労支援の箇所、主婦等のニーズにあった柔軟な働き方が可能な職場づくりと記載があるが、どのようなイメージか。柔軟な働き方が可能な職場づくりが施設等へ対するものであるなら、併せて労働環境・労働条件の良い職場づくりも含んでほしい。昨今、介護の職場の労働条件が良くないので人気がないことが問題となっている。就労支援として働きかけするのであれば、そのあたりも検討してほしい。

事務局 地域福祉政策課が所管であるが、事業については柔軟な働き方が出来るように業務を切り分けて求人を出すイメージであり、業務の切り分け方のガイドラインを策定中と聞いている。併せて、介護職場の「働きやすさ」改善についての意見は担当課に伝える。

委員 多様なニーズに応じた就労支援の中でも、あえて人材不足である福祉職場に支援するのであれば、両方にとっても良くなるように働きかけてほしい。

委員 「はちきん農業大学」の仕組みを教えてほしい。

事務局 女性は労務管理がメインである。農業経営の拡大や近代化を望むためには「経営のパートナー」としてなって欲しいと考えている。9箇所でセミナー開催を予定し、1学年150人で、2年間の単位制としている。「農業実践力」「財務管理」「規模拡大」をカリキュラムとして予定。

以上